

県内でインフルエンザの流行期に入りました

インフルエンザについては、感染症発生動向調査に基づき、定点医療機関から毎週患者数の報告を受け、県内のインフルエンザ発生状況を把握しています。

このたび、令和8年第36週（8月31日～9月6日）のインフルエンザ患者の定点あたりの報告数が**2.20人**となり、流行期入りの基準値（1週間の定点あたりの報告数**1.0人**）を超えましたので、インフルエンザ流行期に入ったことをお知らせします。

去年は第40週で基準値を超えたことから、今年は4週早い流行期入りとなります。

県民の皆様には、地域の流行情報に注意するとともに、感染予防と感染の拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

【定点医療機関あたりの報告数】＜保健所管内別の発生状況＞

保健所	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐	計
定点医療機関数	6	2	4	2	2	2	2	20
第34週（8/17～8/23）	0.33	0.00	0.00	0.00	0.50	1.00	0.00	0.25
第35週（8/24～8/30）	0.83	0.50	0.50	1.00	0.50	4.50	0.00	1.00
第36週（8/31～9/6）	5.33	0.50	0.00	1.00	1.00	2.00	1.50	2.20

【県民の皆様へ】 個人でできる感染予防策をしっかりと行ってください。

- ◎ 情報収集しましょう。
- ◎ インフルエンザに関する情報
 - ・ 島根県感染症情報センターのホームページ
- ◎ 基本的な感染対策を続けましょう。
 - こまめな手洗い・手指消毒
 - 咳エチケット
 - ① 場面に応じたマスクの着用
 - ・ 医療機関の受診や高齢者施設等を訪問するとき
 - ・ 発熱等の症状がある方で、通院等でやむを得ず外出するとき など
 - ② マスクの着用ができない場合は、ハンカチやポケットティッシュ等で口を押さえ、顔を他の人に向けずに咳やくしゃみをしましょう。
 - ワクチン接種（かかりつけ医と相談してください）
 - こまめな換気
 - ・ 冷房を行うことで、換気が不十分となりがちです
 - 十分な休養・栄養・水分補給
- ◎ 高齢者や基礎疾患のある方などは、かかりつけ医等の医療機関に早めに相談しましょう。
- ◎ 発熱や風邪症状などの症状がある場合
 - 無理せず自宅で安静に過ごし、周囲にうつさない配慮をしましょう。
 - 受診する場合は、事前に医療機関へ連絡し指示を受けましょう。

島根県感染症情報センターHP

